

<対策のポイント>

我が国及び世界の食料安全保障の確保に向けて、開発途上国の農林水産分野の持続可能性確保と生産性向上の両立を図るための技術協力や、国際機関と連携した食品安全・動物衛生・植物防疫に係る国際基準の策定などを推進します。

<政策目標>

開発途上国の農林水産分野の持続可能性確保と生産性向上

<事業の全体像>

1. 農業生産性向上の支援

<主な事業>

① 西アフリカにおける持続的な食料生産支援

これまで国連世界食糧計画（WFP）との協力で培われたノウハウを活用し、民間企業と連携した小規模農家への技術支援を実施

② 世界の食料安全保障に貢献する農業技術や品種の開発

国際機関や民間企業と連携し技術開発等を推進することで、国際的な食料安全保障と農業のゼロエミッション化の両立に貢献

③ グローバルサウスにおける農業農村開発の推進

関係国・地域との連携を強化し、水に関する国際的な議論等をリードするとともに、気候変動等に対応した農業農村開発を推進



3. 食品の安全確保と安定供給

<主な事業>

① 国際基準の策定・普及

国際機関に専門家を派遣してSPS（食品安全、動物衛生、植物防疫）関連の国際基準策定の主導や国際基準の普及啓発に係る活動等を支援

② 越境性動物疾病等への対策

国境を越えてまん延するアフリカ豚熱や口蹄疫等の越境性動物疾病及び鳥インフルエンザや狂犬病等の人獣共通感染症等への対策として、各国間の協力体制の確立を支援



<事業の流れ>

拠出金・分担金

国際機関

(1, 2, 3, 4の事業の一部)

委託・定額・1/2以内

民間団体等

(1, 2, 4の事業の一部)

2. 気候変動などグローバルな課題への対応

<主な事業>

① 我が国の優れた環境配慮型技術の普及・展開

国際機関と連携し、農業分野における温室効果ガス排出を抑えた栽培体系の実証や二国間クレジット制度（JCM）の活用に向けた投資促進等の取組を支援



合法伐採木材への識別番号の記入
(出典 : Comunidad Nativa Belgica, Inapari, CNF)

② 持続可能な森林経営及び木材利用の促進

森林資源の循環利用と生物多様性の保全に関する政策環境の整備、持続可能な木材サプライチェーンの構築、民間事業者による森林保全・再生を支援



持続可能な漁業を目指す取組への支援
(出典 : SEAFDEC)

③ 水産物の安定供給・水産資源管理

IUU（違法・無報告・無規制）漁業対策に向けた漁業管理能力向上の取組や、環境に配慮した養殖技術の展開、入漁先国など水産外交上重要な国に対する協力等を実施

4. 我が国の民間企業等との連携強化に着目した取組

<主な事業>

① 民間企業の先端技術等を活用した農業団体等の機能強化

アフリカの農業団体等を対象に民間企業のノウハウや技術を活用した招聘研修等を実施。組織運営や営農スキルの向上等を支援



リーダーによる研修成果の発表

② 国際機関と連携した民間企業と現地生産者の協働支援等

国際農業開発基金（IFAD）と連携し、日本の民間企業と現地生産者とのマッチングを図り、これら企業による持続可能なサプライチェーンの構築、作物の品質・生産性の向上等の取組を支援



現地農家の技術支援
(提供 : UCCジャパン株式会社)

[お問い合わせ先]

輸出・国際局新興地域グループ

(03-3502-5913)

SPSルール・メイキング戦略推進事業

令和8年度予算概算決定額 287百万円（前年度 282百万円）

<対策のポイント>

- 國際連合食糧農業機関（FAO）、國際獸疫事務局(WOAH)、世界保健機関（WHO）への拠出を通じ、**SPS (Sanitary and Phytosanitary : 食品安全、動物衛生や植物防疫)** 関連の国際基準策定及び国際的なSPS措置の調和を支援します。

<事業目標>

- ①SPS関連国際基準の策定の主導、②SPS措置の調和の支援（SPS関連国際基準の普及、越境性動物疾病及び植物病害虫のまん延防止及び清浄化、人獣共通感染症・薬剤耐性対策等）に取り組み、①及び②を通じた農林水産物及び食品の安全性向上・安定供給及び輸出促進に貢献

<事業の全体像>

	動物衛生	植物防疫	食品安全	
拠出先	WOAH 事務局はパリ	IPPC 事務局はFAO本部(ローマ)内	Codex 事務局はFAO本部(ローマ)内	
本部	WOAH拠出金事業 WOAH (パリ) 専門家派遣 国際基準の 策定・普及	FAO 危機管理センター (ローマ) 専門家派遣 越境性動物疾病の まん延防止対策	IPPC事務局 (ローマ) 専門家派遣 国際基準の普及	Codex事務局 (ローマ) 専門家派遣 国際基準の 策定
地域 事務所等	アジア太平洋地域事務所 (東京) 専門家派遣 ・ アフリカ豚熱や口蹄疫等専門家会議 ・ ワンヘルス・アプローチが必要な課題 (人獣共通感染症・薬剤耐性) や水際対策、農場バイオセキュリティに関する ワークショップ及び実地研修開催	農研機構 動物衛生研究部門* (つくば市・小平市) 牛疫ワクチンの 製造・保管 * WOAH/FAO認定の 牛疫ウイルス保持施設	アジア太平洋 地域事務所 (バンコク) 専門家派遣 病害虫の侵入・まん延防止 に関するワークショップの 開催	アジア太平洋 地域事務所 (バンコク) 専門家派遣 リスク分析能力向上に に関するワークショップ の開催

植物遺伝資源・品種のグローバルな保護・活用 令和8年度予算概算決定額 169百万円 (前年度 135百万円)

＜対策のポイント＞

多様な遺伝資源を活用した優良品種の開発促進を図るため、国際連合食糧農業機関（FAO）への拠出を通じ、食料・農業植物遺伝資源条約（ITPGRFA）事務局の運営に必要な資金を拠出することにより、締約国としての責任を果たすとともに、植物遺伝資源の取得を円滑化します。

また、グローバルサウス地域での遺伝資源の評価・保全に係る技術支援を通じたネットワークを形成することにより、革新的な新品種の開発に向けた基盤を構築します。

植物新品種保護国際同盟（UPOV）への拠出を通じ、国際的に調和した植物品種保護制度の整備支援や植物新品種と育成者権を活用した優良事例の収集と分析を行うことにより、UPOVへの加盟促進や品種保護制度の強化に向けた取組を行います。

＜事業目標＞

- ITPGRFAの枠組みを通じて、植物新品種の開発に資する有用遺伝資源の取得を促進
- グローバルサウス地域における有用在来遺伝資源の保全・活用等を通じた農業の強靭性と生産性等の向上、革新的新品種開発に向けた基盤構築
- アジア諸国等のUPOV加盟促進、品種のライセンス生産により、生産者の経営安定・収益向上に効果がある事例分析を3件以上実施 [令和10年度まで]

＜事業の全体像＞

1. 食料及び農業植物遺伝資源条約（ITPGRFA）拠出金（FAO拠出） 54百万円

- ITPGRFAは、持続可能な農業及び食料安全保障の観点から、特に重要な食料及び農業のための植物遺伝資源を締約国が円滑に取得するための多数国間の制度を構築しており、本条約への加入とルールメイキングへの参画は、我が国の品種開発を加速化させるために重要です。
- 我が国は本条約に平成25年7月に加入、同年10月発効したことにより、締約国として重要な植物遺伝資源の導入が円滑に進展するよう、本条約の事務局運営に必要な資金をFAOに拠出します。

2. グローバルサウス地域の有用在来遺伝資源の保全・活用支援事業（FAO拠出） 34百万円

- 農業の持続的な発展と食料安全保障の確立には、優良品種の開発促進が重要であり、その素材となる多様な植物遺伝資源の保全・活用が不可欠です。このため、FAOへの拠出を通じ、有用遺伝資源が多く存在するものの保全等が十分でないグローバルサウス地域において、我が国への導入も見据えつつ研究機関や民間企業と連携し、イノベーションの実証・導入を通じた遺伝特性評価や種子の生産・品質向上等の取組を支援することで、同地域との新たなネットワークを形成し、革新的な新品種開発に向けた基盤を構築します。

3. 植物新品種のグローバルな保護・活用の環境整備支援事業（UPOV拠出） 80百万円

- アジア諸国等のUPOV加盟促進のため、UPOV制度の役割や便益の周知・啓発、UPOV条約に整合した法整備とその運用体制強化に向けたデジタルツール活用や審査協力の推進等のUPOV事務局による取組を支援します。
- また、UPOV事務局による植物新品種と育成者権を活用した優良事例の収集・分析や持続可能な農業に資する新品種導入等に向けた各国の品種保護制度強化等の取組を支援します。

OECDを通じた国際基準の策定等

令和8年度予算概算決定額 116百万円（前年度 136百万円）

<対策のポイント>

- ①在外共同研究・国際会議開催、②種子証明の国際基準の策定・運用、③農業機械の性能・安全性に関する国際標準テストコード策定・運用、
④化学物質の安全性に関するテストガイドライン策定・運用を支援します。<OECD分担金>
- ①各国の農業・農村政策の調査・分析、②各国の新育種技術等に対する規制や安全性評価に関する調査・分析、③農薬の人体・環境へのリスク削減のためのガイダンス策定等を支援します。<OECD拠出金>

<事業目標>

- ①科学的知見に基づく農業・食料政策の提言、②円滑な種子の国際流通を通じた食料安全保障の確立、③安価な農機の国内流通及び国内農機の海外展開、④化学品規制の国際調和を通じて国民の健康、環境保全に貢献 <OECD分担金>
- ①我が国農政への正しい理解の確保、②新育種技術等に対する規制の国際調和、③農薬登録制度の国際調和等に貢献 <OECD拠出金>

<OECD分担金 事業の内容>

1. 国際共同研究事業**17百万円**（前年度18百万円）

持続可能な農業・食料システムに係る政策決定に資する、事業参加国での在外共同研究（フェローシップ）や国際会議（イベント）開催への支援を行います。

2. 種子スキーム事業事業**7百万円**（前年度8百万円）

国際的に流通する種子の品質（特に遺伝的特性）を確保するため、種子の生産・検査・品質の証明に関する国際基準の策定、運用への支援を行います。

3. トラクターコード事業**7百万円**（前年度8百万円）

輸出及び輸入農業機械の流通円滑化によるコスト低減を図るため、国際流通するトラクター等の性能及び安全に関する国際標準の策定や運用への支援を行います。

4. 環境政策委員会化学品プロジェクト事業**10百万円**（前年度11百万円）

農薬、動物用医薬品等の化学物質の安全性に関する新規テストガイドラインや、試験データの信頼性確保のための共通原則の策定と運用の国際調和を行います。

[お問い合わせ先]

(1の事業)	農林水産技術会議事務局国際研究官室	(03-3502-7466)
(2の事業)	畜産局飼料課	(03-3502-5993)
(3の事業)	農産局技術普及課	(03-6744-2111)
(4の事業)	消費・安全局農産安全管理課	(03-3501-3965)
	消費・安全局畜水産安全管理課	(03-6744-2161)

<OECD拠出金 事業の内容>

1. 食料安全保障に向けた農業・農村政策評価検討事業**66百万円**（前年度63百万円）

我が国の専門家を派遣し、OECD加盟国及び新興国における農業政策の変化や農業政策が環境へ及ぼす影響、人口減少社会における農村政策の在り方等、各国の農業・農村政策の分析・評価を行い、OECDの政策提言としてとりまとめます。

2. 新育種技術により作出された農作物等の科学的な評価手法等に係る調和促進事業**4百万円**（前年度26百万円）

農林水産物（新品種）について、品種改良加速技術（ゲノム編集技術）等の新育種技術の研究開発動向、遺伝子組換えの規制や安全性評価に関する調査・分析、各国規制当局者会合の開催、新育種事業に関するエビデンス情報の国際的な共有を行います。

3. 農薬作業部会**4百万円**（前年度4百万円）

農薬の安全性の審査に必要な試験の実施方法や試験成績の評価方法を調和するためのガイドラインを策定するとともに、農薬の使用者や周辺環境へのリスクを削減するための措置に関するガイダンス等を作成・策定します。

[お問い合わせ先]

(1の事業)	輸出・国際局国際戦略グループ	(03-6738-6155)
(2の事業)	農林水産技術会議事務局研究企画課	(03-3502-7408)
(3の事業)	消費・安全局農産安全管理課	(03-3501-3965)

FAOを通じた国際課題への対応

令和8年度予算概算決定額 54百万円（前年度 52百万円）

＜対策のポイント＞

世界の食料安全保障を確保するため世界の農林水産分野をリードする国際連合食糧農業機関（FAO）と連携を図り、農業市場情報システムの構築・運営を支援するとともに、我が国の技術・知見等を活用しFAOによる事業の実施及び気候変動や環境問題に関する国際的なルール策定に貢献します。

＜事業目標＞

- 世界の食料安全保障の確保、危機対応能力の向上、政策協議の促進
- 国際ルール等の策定支援
- 国際人材の育成

＜事業の全体像＞

1. 農業市場情報システム強化支援事業（FAO拠出） 6百万円（前年度6百万円）

農業市場情報システム（AMIS）は、2007～2008年とその後の食料価格高騰を踏まえ、2011年6月G20農業大臣会合（パリ）で、穀物等（小麦、大豆、とうもろこし、米）の市場の国際的な見通しに関する信頼性の向上等を図るために創設されたイニシアチブ。昨今の食料情勢等を受け、G7でもAMISの強化が要請され、新たに肥料と植物油が対象品目に追加されました。

世界の食料等生産、需給等に関する客観的で正確な情報を提供することにより、我が国の危機対応能力や食料安全保障の向上に貢献するとともに、気候変動の影響やロシアによるウクライナ侵略等による食料のサプライチェーンに深刻な影響を与える緊急時ににおける情報収集や政策協議の促進に貢献します。

AMISによる対応

- ① 適時・正確かつ透明性の高い情報提供（情報の質・分析・見通し改善）
- ② 危機の際の対話・対応・政策協調の促進
- ③ 途上国的能力開発
- ④ パンデミックやロシアのウクライナ侵略等、突発的要因の調査・分析
- ⑤ 食料サプライチェーンへの影響把握
- ⑥ 非G20メンバー国との連携
- ⑦ 肥料・植物油市場の監視強化



2. 準専門家派遣拠出金（FAO拠出） 48百万円（前年度46百万円）

世界の食料安全保障及び気候変動やプラスチック汚染等の環境問題等の国際課題に対し、日本が有する農林水産分野における専門的な技術・知見・施策を活用してFAOとの連携強化を図り、FAOによる事業の実施や国際的なルール策定等により我が国のプレゼンス向上を図るとともに、FAOでの業務経験を通じ国際人材を育成します。

このため、FAOの専門家を補佐する準専門家派遣制度に継続的に参加し、日本とFAOの調整業務を担う部門及び国際環境問題を横断的に担う部門に人材を派遣します。

グローバルサウスにおける持続的な農業生産システム構築支援

令和8年度予算概算決定額 202百万円（前年度 200百万円）

＜対策のポイント＞

- 國際機関と連携し、我が國民間事業者等の技術を活用し、**グローバルサウス諸国の農業・食料システムが直面する気候変動等の課題への対応を支援し、持続的な農業生産システムの構築を図ります。**
- アジア地域における、JCM（二国間クレジット制度）を念頭に質の高いカーボンクレジット創出のための方法論の作成・公表をはじめ、**グローバルサウスにおける持続的な農業生産システムの構築に向け、我が國民間事業者の事業展開を促進**することで、我が国が有する技術等の普及と併せ、我が国への農産物の輸入調達の安定化へ貢献します。

＜事業目標＞

- グローバルサウスにおける農業の持続性及び生産性の向上、民間事業者の事業展開促進、技術等の普及、持続可能な輸入調達の実現
- 東南アジア等の稻作地帯におけるGHG削減、現地農家の所得向上、我が国の環境配慮型技術の海外普及、日本企業進出の基盤整備に貢献

＜事業の全体像＞

1. IFADと連携した持続可能な農業・食料システム構築に向けた民間企業の活動支援事業（IFAD拠出） 100百万円（前年度103百万円）

輸入食料に係る持続可能なサプライチェーン強化に際しては、特に途上国での生産体制の整備が課題となります。このため、国連の専門機関である国際農業開発基金（IFAD）と連携して、**我が国企業と現地生産者とのマッチングを図り、民間企業が実施する途上国農業の持続可能性、生産性や品質の向上等の取組を支援**することで、現地生産者のニーズを満たしつつ、我が国への食料調達の安定化を図ることで、食料安全保障の強化に貢献します。

2. アジア地域における持続可能な食料システム構築支援事業（ADB拠出） 52百万円（前年度51百万円）

東南アジアの稻作地帯において、我が国の環境配慮型の農業技術とJCMとを組み合わせ、質の高いカーボンクレジットを創出するため、アジア開発銀行（ADB）等と連携し、信頼性及び透明性の高い方法論の作成・公表に取り組み、我が国の農業技術に基づく方法論の他国への普及・拡大を図ります。また、広く脱炭素の取組促進等のためのワークショップやセミナーを開催します。これらを通じて、東南アジアの稻作地帯におけるGHG削減、現地農家の所得向上、我が国の環境配慮型技術の海外普及に貢献するとともに、日本企業の現地での活動を円滑化させる基盤を整備します。

3. 食料安全保障と地域発展のための地域食料システム構築支援事業（WFP拠出） 50百万円（前年度46百万円）

従来、国連世界食糧計画（WFP）と取り組んできた住民参加型の開発事例の知見を基に、西アフリカ諸国への横展開を行なうべく、セネガルに実証圃場を設置し、現地進出に関心のある日系民間企業をパートナーとして資機材の実証と同時に小規模農家に対する技術指導を実施します。これらの活動を通じ、対象国の地域の食料システム構築に貢献するとともに、民間企業等の食料・農業分野での西アフリカ地域への参入を後押しします。

グローバルサウスの食料安全保障と農業のゼロエミッション化の両立に貢献する技術開発

令和8年度予算概算決定額 138百万円（前年度 118百万円）
〔令和7年度補正予算額 246百万円〕

<対策のポイント>

グローバルサウスの農業・食料システムが直面する重要な課題について、国際農業研究機関（CGIAR）と我が国の研究機関、大学、企業が一体となって技術開発を推進し、本地域の食料安全保障と農業のゼロエミッション化の両立に貢献します。

<事業目標>

食料安全保障と農業のゼロエミッション化の両立に向けた実用的な栽培体系を6件以上、主要作物系統を15件以上提案 [令和12年度まで]

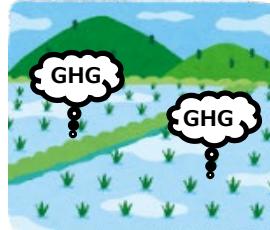
<事業の全体像>

グローバルサウスの農業・食料システムが直面する課題と必要な取組

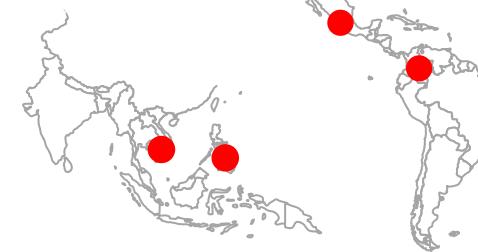
水田からの温室効果ガスの排出削減

拠出先：ASEAN-CGIARプログラム

- 水田からの大量のメタンガスの排出
- 小規模農家による経済負担が大きい
新規技術の導入が困難
- ➡ 生産性が高く、温室効果ガス排出が少ない栽培体系の提案



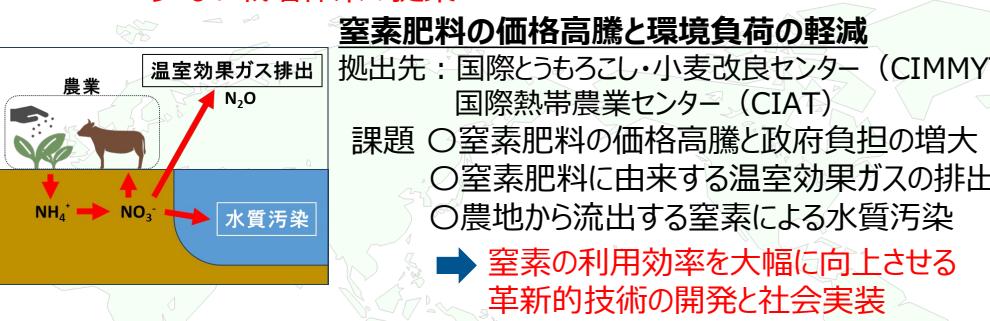
国際農業研究機関（CGIAR）が有する①作物生産体系の構築や育種に活用可能な知見や育種素材、②グローバルサウス各国政府や普及機関とのネットワークや現地の研究拠点を活用した技術開発を推進



窒素肥料の価格高騰と環境負荷の軽減

拠出先：国際とうもろこし・小麦改良センター（CIMMYT）
国際熱帯農業センター（CIAT）

- 窒素肥料の価格高騰と政府負担の増大
- 窒素肥料に由来する温室効果ガスの排出
- 農地から流出する窒素による水質汚染
- ➡ 窒素の利用効率を大幅に向上させる革新的技術の開発と社会実装



○CGIARが有するネットワークを活用した技術情報の共有や社会実装に向けた取組を通じ、グローバルサウス各国での技術利用が促進

○TICADやCOP等の国際会議の場を活用した、CGIARと我が国の研究機関、大学、企業が一体となり進める情報発信の活性化

アフリカの地域作物の食料生産と栄養価の向上

拠出先：国際熱帯農業研究所（IITA）、国際稲研究所（IRRI）

- 気候変動による不良環境地の拡大
- 慣行法依存による食料生産力の伸び悩み
- 食習慣からもたらされる栄養不良
- ➡ 気候変動に強靭な作物品種の開発や、地域の食文化に根差した作物の生産性向上と栄養改善等の取組



期待される効果

- グローバルサウス各国での食料安全保障と農業のゼロエミッション化の両立に貢献
- 日本企業の進出の活性化



グローバルサウスにおける農業の気候変動対策等への支援

令和8年度予算概算決定額 58百万円（前年度 58百万円）

＜対策のポイント＞

- ASEAN地域における強靭で持続可能な農業・食料システムの構築に貢献するため「日ASEANみどり協力プラン」に基づき、ERIAを通じて、我が国が培ってきた農業の環境負荷軽減、生産性向上技術の現地農業環境への適用可能性に関する調査研究・現地実証及び成果の普及・展開を行います。さらに、ASEAN事務局を通じて、ASEAN地域内の大学と連携し、農家や行政官に対する研修、キャパシティビルディングを行います。
- 「農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ（通称：ミドリ・インフィニティ）」に基づく取組の一環として、FAOとの連携を通じ、アジア・アフリカ・中南米地域を対象に、二国間クレジット制度（JCM）の案件形成も視野に入れた、温室効果ガス（GHG）の排出削減技術のグローバル展開を後押しします。

＜事業目標＞

- 農業の環境負荷軽減、生産性向上技術の実証・キャパシティビルディングを踏まえた農業取組事例の創出（3技術・事例【令和9年度まで】）
- JCMの活用を視野に入れたGHG排出削減技術の海外展開、我が国農業・食品産業の市場拡大、途上国におけるパリ協定の実施の強化等に貢献

＜事業の全体像＞

1. ASEAN地域における強靭で持続可能な農業・食料システム構築支援事業 (ASEAN・ERIA拠出)

38百万円（前年度38百万円）

「日ASEANみどり協力プラン」に基づき、以下の取組を通じて**我が国が培ってきた技術を同じアジア・モンスーン地域に属するASEAN地域において活用**することにより、強靭で持続可能な農業・食料システムの構築に貢献します。

- ① 東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）への拠出により、我が国の持つ技術の現地農業環境への適用可能性に関する調査研究・現地実証及び成果の普及・展開のためのASEAN各国向けのシンポジウム等を開催します。
- ② ASEAN事務局への拠出を通じて、ASEAN地域内の大学と連携し、農家や行政官を対象とした研修、キャパシティビルディングを行います。

2. 途上国における農業分野の気候変動緩和等支援事業（FAO拠出）

20百万円（前年度20百万円）

「ミドリ・インフィニティ」に基づく取組の一環として、国連食糧農業機関（FAO）と連携し、アジア・アフリカ・中南米を対象に、以下の取組等を実施します。

- JCMの案件形成も視野に入れた、**外国政府・企業と日本企業とのマッチングや政府間パートナー関係構築**のためのセミナー・研修の開催
- 具体的なプロジェクト形成に向けた農業分野の排出削減技術の実証及び導入支援のための専門家派遣

＜事業イメージ＞

日ASEANみどり協力プラン

- ・ 日本の経験：研究開発、人材育成、その他政策を通したイノベーション
→日本の経験を踏まえ、各國が最適な技術協力を選択

広域的水田水管理システムの確立による温室効果ガス排出削減技術の開発（カンボジア）

自動操舵技術による生産性向上と労働時間の削減（タイ）

衛星データを活用した自動区画化技術と土壤診断による肥料の削減（タイ、フィリピン）

- ・ 強靭で持続可能な農業・食料システムの構築
- ・ アジア・モンスーン地域の取組モデルとして世界に発信

ミドリ・インフィニティ

GHG排出削減技術・取組

水田水管理 バイオ炭 畜産由来のGHG排出削減 MRV 等



技術の海外展開促進施策

JCM枠組等の活用

民間事業者が活用可能な支援策

セミナー・研修の開催 専門家の派遣



GHG排出削減技術のグローバル展開を後押し

グローバルサウスにおける持続的な食料システムの構築に資する農業農村開発の支援

令和8年度予算概算決定額 265百万円（前年度 276百万円）

<対策のポイント>

貧困・飢餓の撲滅、水・衛生の確保、気候変動対策等の地球規模課題への対応の重要性が高まっている状況を踏まえ、**関係国・地域との連携強化を図り、水に関する国際的な議論等をリードするとともに、気候変動等に対応した農業農村開発を推進します。**これにより、多くの国との信頼関係をより一層構築し、我が国のプレゼンス向上及び地球規模課題への対処を図るとともに、**我が国が有する質の高いインフラ技術・製品等の海外展開を促進します。**

<事業目標>

- アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルについて発信し、国際ルールメーリングに参画
- アジア・アフリカ地域における持続的な食料システムのモデル構築・展開

<事業の全体像>

1 水に関する国際的な議論等への対応

⇒国際会議等において、水利用効率向上や温室効果ガス（GHG）排出削減に資する、持続的な水田農業の在り方について発信を強化。

1-1 国際的な水議論等への対応 「国際かんがい排水連携強化事業」

⇒世界水フォーラム（WWF）や国際かんがい排水委員会（ICID）、国際水田・水環境ネットワーク（INWEPF）、アジア・太平洋水フォーラム（APWF）関係の国際会議に参加し、我が国の知見・技術を発信。

⇒各国・地域の施策・先進技術の情報収集及び国内施策へのフィードバック。

⇒世界かんがい施設遺産の制度を活用し、かんがいの歴史的意義や重要性を発信。

1-2 国際機関との連携強化 「国際機関（FAO、MRC、IWMI）への拠出」

⇒国際連合食糧農業機関（FAO）、メコン河委員会（MRC）、国際水管理研究所（IWMI）等の国際機関との連携を強化し、効率的水利用・水管理対策、メコン河流域における持続可能な農業生産基盤強化、気候変動に強靭な水管理技術研究開発、世界農業遺産保全管理体制強化支援等を推進。

3 関係国・地域との連携強化

⇒技術交流、大使館等への海外人材派遣を通じた、農業農村開発分野における支援の実施により、関係国・地域との連携を強化。

3-1 技術交流等を通じた連携強化 「国際かんがい排水連携強化事業」

⇒二国間技術交流、留学・研修により培われた人的ネットワークの活用等を通じたアジア・アフリカ諸国等との協力関係の構築。

⇒国際会議等における積極的な情報発信、ルールメーリングへの参画等を通じ、水田農業国の代表としてリーダーシップを發揮。

3-2 大使館等への人材派遣

⇒大使館、JICA専門家等への人材派遣を通じて、関係国・地域における開発協力方針を充実し、農業農村開発分野の開発協力案件形成を促進。

⇒JICA専門家派遣を通じた、研修等の実施による開発途上国への技術力向上支援を実施。

地球規模課題の解決
国益の実現

2 気候変動等の地球規模課題に対応した農業農村開発の推進

⇒気候変動等に対応した、我が国が有する農業農村開発方策、インフラ技術・製品等の海外展開を強化。

2-1 気候変動等に対応した開発協力の推進

「アジアモンスーン地域の農業農村開発を通じた気候変動対策推進」「農村環境整備・省エネルギー化対策検討」

⇒日ASEANみどり協力プラン、熊本水イニシアティブ等に基づき、グローバルサウスにおいて、持続的な食料システムの構築、気候変動対策等に資する農業農村開発方策を検討。

2-2 我が国の技術・製品の海外展開 「海外技術協力促進検討」

⇒我が国が有する農業農村開発における質の高いインフラ技術・製品等の海外展開の促進。

2-3 新たな開発協力案件の創出

⇒JICA等と連携し、新たな開発協力案件の形成に繋がる取組を実施。



ICT水管理の実証

18-9 國際協力の推進のうち グローバルサウスにおける農業人材育成等の推進 令和8年度予算概算決定額94百万円 (前年度 131百万円) 〔令和7年度補正予算額 50百万円〕

＜対策のポイント＞

- 國際協同組合同盟（ICA）等との連携により、農民組織等の育成・能力向上・強化を目的とした人材育成研修を実施します。
- アフリカで日本企業の技術を活用した実証・現地研修による日本企業の技術の域内展開を推進するとともに、アジア地域の若手農業者を対象とした農業経営研修を通じ我が国食産業の現地パートナーとなりうる人材の育成等を実施し、日本企業の海外展開に資する環境を整備します。

＜事業目標＞

開発途上国における農業の発展、農業者の所得向上、農業・食品産業の我が国企業の海外展開に資する現地の担い手の育成

＜事業の内容＞

1. アフリカにおける食料安全保障確立に向けた人材育成事業

40百万円(前年度28百万円)

TICAD9を踏まえた新たな取組として、アフリカの農業・食品分野の課題を解決するために、人材育成を通じて、日本企業の持つ農業資材、農産物加工、品質管理、サプライチェーン構築などの技術や知見を普及します。

また、こうした取組により日本企業のビジネス展開を推進します。

2. アジア・アフリカ・大洋州地域の農民組織等の能力向上支援事業

27百万円(前年度27百万円)

国際協同組合同盟（ICA）と連携し、農民組織の構成員に対し研修を実施し、農民組織等の育成・強化及び生産性・品質の向上に資する人材育成を実施します。

併せて各農民組織と日本企業や農協組織等との連携を図ります。

3. アジア地域の食料安全保障の確立に向けた農業経営研修及び研修効果実態把握事業 27百万円(前年度27百万円)

アジア地域の若手農業者等を対象に、我が國の中核的な農家に滞在させて実践的な農業経営研修を行い、フードシステムも対象とした包括的な農業経営を学ぶ研修を実施します。

※前年度予算額には「アセアン地域の大学と連携した農業・食品産業人材育成促進・活用事業」(48百万円)が含まれる

＜事業の流れ＞



アセアンにおける食料安全保障への貢献

令和8年度予算概算決定額 126百万円（前年度 138百万円）

<対策のポイント>

我が国との経済的な結びつきが一層強まっているアセアン地域において、アセアン+3緊急米備蓄（アプター）及びアセアン食料安全保障情報システム（アフシス）の活動を通じ、地域の食料安全保障への貢献を強化します。

<事業目標>

アセアン地域における食料安全保障の強化及び貧困の撲滅に貢献するとともに、同地域における我が国のプレゼンスを維持・向上

<事業の内容>

1. アセアン+3緊急米備蓄機動化事業

85百万円（前年度95百万円）

近年、アセアン地域で強大な台風や洪水等による被害が頻繁に発生していることを踏まえ、被援助国のニーズに十分応えられるよう、アプターを通じて米を事前に現地に配置する現物備蓄等の取組を強化します。

① アプター協定に基づく資金の拠出

11百万円（前年度11百万円）

アプター協定に基づく運営経費に対する義務的な拠出を行います。

② 現物備蓄事業

74百万円（前年度84百万円）

- 政府米や、災害対応に適した加工米飯等を事前に現地に配置する現物備蓄を確実に実施します。
- 学校の授業に出席した生徒を対象に米を配布する持ち帰り支援や、中小規模の災害に対し柔軟かつ機動的に支援するための備蓄拠点の設置を推進します。

2. アセアン食料安全保障情報の地理空間情報化支援事業

41百万円（前年度43百万円）

アフシスを通じて衛星データの解析による作物の作付・作柄情報の作成、統計情報と連携させた分析等の実施、視覚的に理解可能な地理空間情報化を支援します。

- 我が国民間事業者が有するコンバインの走行位置情報を用いた解析試行調査等を通じて衛星データを活用したコメの作物面積把握の実装化等を行います。
- GIS等を用いた利便性の高い情報をアフシスから発信します。
- 研修等を通じて衛星データ等を活用した各国の能力開発を行います。
- 国際会議におけるサイドイベント等を活用し、事業成果の周知・普及を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

<アプターを通じた支援>



○ 現物（現金）備蓄

台風や洪水等の災害時の初期対応として、予め被援助国に備蓄された政府米等を放出します。（これまでの実績：現物備蓄6,312トン、現金備蓄1,540トン）

○ 申告備蓄

2018年10月、アプター協定発効後初めてフィリピンとの間で申告備蓄実施のための覚書に署名しました（10,000トン。2024年10月に再延長）。

<アフシスを通じた支援>

先進技術導入による情報提供の改善

- 衛星データの活用
- 国別ダッシュボードの作成
- 情報の視覚化のためのGIS化

先進技術導入のための能力開発

- 能力開発研修の実施、各国での実践
- 事業活動の継続実施の検討

+

提供情報の高度化

- 情報の利用者の利便性向上（民間投資の誘引促進）
- アフシスのアセアン地域における食料安全保障情報のハブとしての機能強化
- 我が国先進技術や日系企業の海外展開促進
- 我が国食料安全保障の確保

[お問い合わせ先]

(1の事業) 農産局農産政策部貿易業務課

(03-6744-1387)

(2の事業) 大臣官房統計企画管理官

(03-3502-8092)

グローバルサウスにおける持続可能な森林経営及び木材利用の促進

令和8年度予算概算決定額 249百万円（前年度 256百万円）

<対策のポイント>

- グローバルサウスにおいて、森林資源の循環利用と生物多様性の保全に関する政策環境を整備するとともに、日本市場のニーズに即した持続可能な木材サプライチェーンの構築を支援します。
- 我が国の民間企業等が二国間クレジット制度（JCM）等を活用して森林プロジェクトに参画するために必要な環境整備を行います。

<事業目標>

- 森林資源の循環利用と生物多様性の保全の調和に資する政策環境の向上
- 日本の責任ある調達に資する持続可能な木材サプライチェーン構築
- 民間企業等による森林保全・再生プロジェクトへの参画の促進

<事業の内容>

1. 森林資源の循環利用と生物多様性の保全の調和に資する政策環境整備（FAO拠出）

- ▶ 生物多様性リスク分析、影響評価やモニタリング手法の開発、生物多様性を保全しつつ森林資源を循環利用するためのガイドラインの作成と能力開発
- ▶ 国家戦略への森林資源の循環利用と生物多様性保全の位置づけ、推進組織の設置
- ▶ 持続可能な森林経営と木材利用による気候変動や生物多様性の効果に関する調査分析と情報発信・普及 等

2. 持続可能な木材サプライチェーン構築（ITTO拠出）

- ▶ 日本市場のニーズに即した持続可能な木材サプライチェーンを実現するため、対象国における政策枠組の整備及び能力開発の支援
- ▶ 対象国内における木材利用促進に関する政策枠組の整備、我が国の技術を活かした木材加工能力の向上の支援 等

3. 民間事業者による森林保全・再生の取組促進（委託・補助）

- ▶ 森林分野JCMのガイドライン改訂、森林づくり活動による貢献の可視化手法や植林プロジェクトの効果的な実施手法の開発



2030年までの国際目標達成に貢献し、
2031年以降の新たな国際目標に主張を反映

[お問い合わせ先] (1、3の事業) 林野庁森林整備部計画課海外林業協力室

(2の事業) 林野庁林政部木材利用課木材貿易対策室

(03-3591-8449)

(03-3502-8063)

海外漁業協力による水産生物資源の持続的利用の推進

令和8年度予算概算決定額 829百万円（前年度 825百万円）
〔令和7年度補正予算額 120百万円〕

＜対策のポイント＞

水産業の持続的な開発・振興のための技術普及をはじめとしたきめ細かい海外漁業協力を実施するとともに、地域漁業管理機関等への拠出金を通じた国際的な資源管理の推進や持続的水産業の推進に係る取組を支援することにより、水産生物資源の持続的利用を推進します。

＜事業目標＞

入漁先国など水産外交上重要な国に対する技術協力、IUU漁業対策に向けた漁業管理能力向上の取組、持続的水産業の推進に向けた取組、国際的な資源管理の推進に関する取組等への支援を通じ、水産生物資源の持続的利用を推進

＜事業の内容＞

1. 国際漁業振興協力事業

我が国と入漁等の関係がある沿岸国の要請に応え、研修を通じた漁船員や水産行政官・研究者等の人材育成、日本人専門家による水産業の持続的な開発・振興のための技術普及、水産関連施設の機能回復等に関する支援を実施します。また、水産関連施設の整備等のための基礎調査等を実施します。

2. 各国際機関・地域漁業管理機関への支援（拠出金）

（1）東南アジア地域持続的水産業推進事業（SEAFDEC）

東南アジア漁業開発センター（SEAFDEC）が実施する地域の持続的発展や食料安全保障のための持続的水産業の推進に係る取組を支援し、ASEAN諸国との協力関係の強化を図ります。

（2）持続的漁業達成事業（FAO）

持続的な漁業の達成に向け、違法漁業防止寄港国措置協定（PSM協定）の実施等に向けた活動を始めとしたIUU漁業対策や、ワシントン条約（CITES）規則の実施等健全な漁業生態系を確保するための能力開発に必要な経費を支援します。

（3）カツオ・マグロ資源管理能力強化等支援事業（WCPFC、ICCAT）

加盟国の資源管理能力向上のための支援を通じて、カツオ・マグロ類等の資源管理の推進、持続的生産及び我が国への安定的な供給の確保を目指します。

（4）国際的な鯨類の資源管理の推進事業（NAMMCO）

ミンククジラ等の鯨類への衛星標識調査手法確立のため、我が国と北大西洋海産哺乳動物委員会（NAMMCO）と鯨類資源等についての共同調査・研究を行い、国際的な鯨類の資源管理を推進します。

＜事業イメージ＞

本事業による協力・拠出

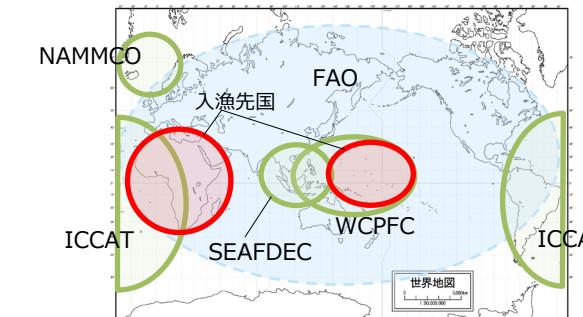
＜主な協力・拠出先＞

入漁先国・持続的利用支持国

太平洋島嶼国、アフリカ等、鯨類を含む水産生物資源の持続的利用を支持する国・地域

国際機関・地域漁業管理機関

FAO / SEAFDEC / WCPFC / ICCAT
NAMMCO



※入漁先国：太平洋島嶼国、アフリカ諸国

＜主な事業内容＞

○地域の課題・ニーズに応じた支援

- ・持続的な水産業の開発・振興
- ・資源管理能力向上等に資する人材育成
- ・水産関連施設の整備等のための基礎調査
- ・資源評価モデルの構築 等

○国際的な課題への対応

- ・IUU漁業対策
- ・監視取締措置の強化
- ・国際資源の共同調査・研究 等

＜期待される効果＞

- ・科学的根拠に基づく適切な資源管理と水産生物資源の持続的利用の推進
- ・関係国等との国際的な連携・協力体制の強化
- ・我が国漁船の海外漁場における安定的な操業と我が国への水産物の安定供給の確保